

【第8報】課外活動について（新型コロナウイルスへの対応）

令和2年5月1日

学生各位

学生総合支援センター

オンラインによる課外活動について（予告）

新型コロナウイルス感染症への対策については、4月2日付で「[大学主催のイベント、集会、課外活動等について](#)」をお知らせし、事態の収束が確認されるまでは、本学公認サークル・非公認サークルを問わず、課外活動全般（遠征・学外合宿、試合、定期演奏会、コンサート、練習、会合、新入生勧誘など）の中止を要請しているところです。

また、4月16日（木）には「[課外活動におけるオンライン新歓活動等の中止について](#)」をお知らせし、オンライン上での活動についても広報活動を除いて、中止を要請しております。

これらの措置は学生の皆様の命と健康を最優先として、「三重大学生から感染者を生まない」という強い意志に基づき決定しています。本来であれば、新入生を迎え、活気に満ちあふれた季節が訪れるはずであったことを考えると、活動をしたいという気持ちは察するに余りありますが、新型コロナウイルスによる悲劇を生まないためにも上記の措置の趣旨を理解いただくと共に、より一層の自制をお願いします。

なお、オンライン上の課外活動については、事態の状況も見定めた上、全学でオンライン授業が開始となる5月15日（金）を予定しておりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いします。